

令和7年度鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会
会議録

1 日 時 令和8年2月5日（木）午前10時から11時40分まで

2 場 所 市役所6階 第2委員会室

3 出席者

(1) 出席委員（敬称省略）

小池 隆、本山 宗治、加藤 寛市、片桐 敬子、小倉 哲也、相川 慶彦、
五ノ井 哲也（代理 森 芽）、谷津 勇、小笠原 直樹、浅野 和彦、大塚
潤一、小川 春利

(2) 欠席委員（敬称省略）

横田 淳男、荒木 健一

(3) 事務局

青木市民生活部長、川島安全対策課長、竹山防犯係長、北村主査補、大塚主事
補

4 傍聴者 0人

5 議題等

(1) 議題

ア 会長の選出について

イ 会議の公開及び署名人の選出について

ウ 犯罪発生状況について（報告）

エ 防犯カメラの設置等について

オ 電話d e詐欺対策について

カ 鎌ヶ谷市住居用防犯対策費用助成事業について

6 会議の概要

(1) 議題

鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会は、委員の過半数以上が出席し、会議が成立したので以下のとおり会議を行った。

ア 会長の選出について

鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会規則第4条の規定に基づき、委員の互選により会長を決定するところであったが、推薦がなかったため、事務局の提案により会長は小池委員に決定した。

会長を決定した後、規則第5条の規定により会長が会議の議長となり、議事を進めた。

イ 会議の公開について

会議の公開については、これまでと同様「鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」のとおり、原則公開となることを説明したところ、全員一致で公開に決定した。また、傍聴を認める定員については、先着順で原則5

名であったが、当日傍聴希望者はいなかった。

ウ 会議録の作成について

会議録は、これまでと同様、要点筆記方式とし、「鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」第7のとおり、会議の名称、日時、場所などを記載するものとした。

エ 会議録署名人の選出について

会議録署名人の選出については、会長を除いて2名選出することとし、本日の会議においては、片桐委員及び小倉委員に決定した。

オ 犯罪発生状況について（報告）

事務局より、資料2-1「千葉県及び鎌ケ谷市における刑法犯認知件数推移（平成28年から令和7年11月末）」、2-2「千葉県及び鎌ケ谷市における刑法犯認知件数推移（前年同月比）」、2-3「市内の犯罪認知件数内訳（令和7年11月末）」をもとに、千葉県及び鎌ケ谷市の犯罪発生状況を報告した。

カ 防犯カメラの設置等について

事務局より、資料3-1「防犯カメラの設置等について」及び3-2「令和7年度防犯カメラ新設箇所」をもとに、既存の防犯カメラの設置状況等と令和7年度からの事業について報告した。

キ 電話d e詐欺対策について

事務局より、資料4-1「鎌ケ谷市電話d e詐欺の件数と被害額について」をもとに、千葉県及び鎌ケ谷市の詐欺被害発生状況を説明した。その後、資料4-2「電話d e詐欺対策について」をもとに、各委員から電話d e詐欺対策について発言いただき意見交換を行った。

ク 鎌ケ谷市住居用防犯対策費用助成事業について

事務局より、資料5「鎌ケ谷市住居用防犯対策費用助成事業について」をもとに、事業の概要を説明した。

(3) 感想・意見・質問等

本山委員	先日、自宅に鎌ケ谷警察を名乗る不審な電話がかかってきたが、市役所で貰った簡易型自動録音機（録音チュー）が役に立った。電話d e詐欺の啓発に非常に良いと思う。
事務局	自宅に掛かってきた不審な電話とその対策について、ぜひ周囲の人に話してほしい。テレビのニュース等の情報より、知人から聞く話のほうが実感できる。
加藤委員	今の電話d e詐欺は、組織的な犯罪になっている。私も高齢者だが、自分がしっかりしていれば大丈夫だと思っていたが、最近相手は電話口で負かされてしまう気がする。 自宅の留守電に、自動音声で「あなたの携帯電話はもう使えませんが、詳しくは1を押してください。」のメッセージが残っていた。警察の巡回連絡や民生委員が、高齢者の自宅を個別に訪問

	して、詐欺の手口の事例を周知して啓発することが一番効果的だ。
小笠原委員	民生委員が75歳以上の高齢者に直接説明することは大切だと感じた。事務局と調整しながら、実現に向けて進めていきたい。
片桐委員	<p>簡易型自動録音機（録音チュー）を申し込んでいるが、未だ手元に届かないので評価することができない。</p> <p>末尾110番の電話番号は警察との認識であったが、今は詐欺の電話もあることを初めて知った。</p> <p>警察の巡回連絡は、何年も回ってきていないが、警察官が巡回や路地に立ったり、防犯パトロール隊が回ったりすることは犯罪の抑止力に繋がっていると思う。空き巣等窃盗の件数が増えていることは、地域との繋がりが希薄になってきていることだと思う。自治会は辞める人が増えているため、危機感を持っている。</p> <p>また、電話が掛かってきたらすぐには出ず、留守番電話を使うことを周知徹底するのも重要だと思う。電話d e詐欺対策機器の使用や啓発指導よりも、市民がまずできることは、電話にはすぐ出ず留守番電話にし、録音を確認後、知り合いならかけ直すことを徹底的に周知する。そのために、キャッチフレーズとして広報に取り入れて啓発する。</p>
小池会長	<p>簡易型自動録音機（録音チュー）をできるだけ市民に行き渡るような予算化、また、民生委員やその他行政との連携を図りながら、自治会活動を理解してもらうような対策が必要である。</p> <p>確かに自治会は、加入率が減少しており、どの自治会も会員加入のために四苦八苦している。時間のかかる問題だが、自治会連合協議会でも様々な対策を練って、会員加入の促進をしている。</p>
加藤委員	電話d e詐欺については、警察だけではなく、社会全体の問題だと捉えない限り解決には向かわない。犯罪者は常に、新しい知恵を出し、こちらを打ち負かしている。撲滅に向けて、更なるアプローチをしていく必要がある。
事務局	事務局としても留守番電話の重要性について強く感じている。今後の周知方法について、検討していきたい。
小倉委員	<p>留守番電話の活用はかなり有効であると感じている。</p> <p>また、相談窓口の周知及び固定電話に貼れる詐欺対策啓発チラシを作成し、電話が掛かってきた際にチラシがあれば、未然に防げるのではないか。</p> <p>私は、PTAで子供がいる世帯だが、電話d e詐欺は高齢者が被害に遭われるイメージがある。そこに若い世代がチラシでの啓発、家族間のルール決めや相談体制のような、家族でコミュニケーションをしっかりと図ることで未然に防ぐことが出来るのではな</p>

	<p>いか。</p> <p>私の家は固定電話がないが、周りの家庭に聞いても、固定電話が無い世帯はかなり多い。そのため、固定電話を廃止することも一つの方法である。</p> <p>最近だが、私にも大阪府警を名乗る電話があり、出たら向こうは私のフルネームを言ってきた。「お時間ありますか。」ときかれたので「今ないです。」と伝えたら切られた。世代に関係なく、詐欺電話が掛かってくるのだと感じた。若い世代においても、電話 d e 詐欺被害に遭う方もいると感じ、電話 d e 詐欺対策について知ることの大切さを改めて実感した。</p>
小笠原委員	<p>私も固定電話で詐欺の電話を実際に受けた知り合いから、警察から固定電話を使用していないのなら廃止した方が良いと助言されたと聞いた。やはり、固定電話の詐欺被害が多いのか。</p>
森代理	<p>固定電話で被害に遭われる方がほとんどだ。被害に遭われた方の話を聞くと、電話に出てしまった結果、被害に遭われてしまっている。相談の中には電話に出たらこうだったと説明される方がいるが、電話に出ること自体が良くないことであることを伝えている。</p>
片桐委員	<p>固定電話を外している世帯は多いが、スマートフォンや携帯を持ってない高齢者についてはなかなか外すことができない。また、ファックスでのやり取りがあるため、固定電話を外さない家庭もある。外せない世帯もあることを考えていただきたい。</p>
相川委員	<p>私も地域の方々や学校の保護者の方に電話連絡をさせていただくことが何度かあるが、最近は、留守番電話になる家庭が多い。中には、「この電話は詐欺対策のために名乗ってください。」というようなアナウンスが流れてくる電話もある。そのため、留守番電話については、ある程度の周知はされていると思う。電話時に対策のアナウンスが流れてくると私自身もドキッとしたりもするので、一定の抑止力になっていると思う。</p> <p>スマートフォンについては、迷惑電話の可能性ありというような表示もしてくれるので、そういった機能も周知していく必要性を考えた際に、民生委員の家庭訪問時の相談やチラシを配布することは、かなりの効果がある。</p>
小川委員	<p>鎌ヶ谷市の消費生活センターに消費生活相談員がいる。この相談員は、高齢者や学校関係等に対して、積極的に啓発活動や広報を実施している。詐欺は、自分事と捉えなければ被害に遭ってしまうため、相談員を増やし、より積極的な啓発を行うことが大切である。</p>

	<p>また、自治会や民生委員の力を借りて周知することについて、民生委員や自治会の方が75歳以上の高齢者であったりする。高齢化社会に対する仕組みづくりと安全なまちづくりを一緒に考えていく必要がある。</p>
事務局	<p>消費生活相談員は、月曜から金曜の午前10時から午後4時に常時2名の相談員がおり、電話にて相談を受け付けている。相談内容としては、電話d e詐欺の相談もあるが、購入した物に対して業者の対応が悪かった等が主な相談のケースだ。今いただいたご意見は担当課には伝えておく。</p> <p>また、消費生活の講座も行っており、そういった場も活用できるかも併せて担当課に伝える。</p>
大塚委員	<p>所管の各公民館に電話d e詐欺対策機器配布事業に関する啓発チラシの配布、デモ機の設置を進めてきたい。令和6年度に実施した公共施設利用者アンケートでは、70歳以上が公民館利用者の約56パーセントを占める結果であった。多くの高齢者が公民館を利用されているため、電話d e詐欺の被害が多い高齢者への啓発ができるのではないかな。</p> <p>また、公民館で実施している市民向け講座での防犯講話も、多くの公民館で実施できるようにすることで、より一層の啓発ができる。</p>
片桐委員	<p>公民館の防犯講話については、公民館へ出向かないと聞けない。そこで、鎌ヶ谷市のLINEやその他SNSを活用し、防犯講話で行っている寸劇の動画を配信するのが良いと思う。動画があることで、公民館等に行かなくても自分の家等いつでもどこでも見られることで、より啓発に繋がるのではないかな。</p>
事務局	<p>いただいたご意見を参考に、今後検討していきたい。</p>
浅野委員	<p>コミュニティバスは、高齢者の利用率が非常に高い。鎌ヶ谷市では、割引証の交付を行っており、窓口に来ていただいた方に直接交付をするという手続になっており、郵送等では対応していない。そのため、割引証の交付をする際に、有効なチラシ等を併せてお渡しし、質問があれば安全対策課などに案内をすれば、啓発出来るのではないかな。</p> <p>もう一点は、コミュニティバスの時刻表を各施設で配布している。時刻表の中に啓発チラシが織り込まれていれば、啓発につながると思う。これは予算も伴わず、チラシさえあればすぐにも出来るため、事務局と調整の上、早速取り組みたい。</p>
片桐委員	<p>運転免許を返納してしまうと、行く場所が制限され、自由がなくなる。コミュニティバスを利用したいが、車内環境や時刻につ</p>

	<p>いて不便があるため、結局コミュニティバスを使わず、タクシーや徒歩、誰かの車に同乗させてもらう形になる。バス事業者と連携して路線を組むことや時刻表の適正化等、利用者のニーズに沿った内容に変更していただきたい。</p>
浅野委員	<p>コミュニティバスについては、様々なご意見がある。今回意見を取りまとめた上で、令和8年4月から新しいルートでの運行を開始する。2月15日号の広報に載せて周知する予定だ。新しいルートに関しても、今後も様々ご意見をいただきながら、持続可能な公共交通の一つとして運行していきたい。ご意見いただいたことも含めて、今後の改善の参考にしたい。</p>
小笠原委員	<p>電話d e詐欺対策のターゲットが高齢者であれば、例えば地域包括支援センターの相談業務の中の一つとして、きっかけづくりが出来るのではないかな。</p> <p>また、民生委員は75歳以上の高齢者を対象にしており、見守り活動の中で、通常業務と合わせて啓発をする中で、実話体験を話すよりも説得力があると思う。事務局と協力しながら地道に伝えていくことが大切である。</p> <p>一方で、固定電話だけでなく、スマートフォンに宅配業者の名前を語ったメール等、本物のような形で来るケースもある。そういったものについては、子育て世代をターゲットにしている事業の検診等で伝えることが出来る。</p>
谷津委員	<p>私の家庭では固定電話には出ないことを徹底し、留守電にしている。妻は目が悪いため、携帯では電話をかけづらく、今でも黒電話を使用している。固定電話がある家庭は、電話には出ないようにする決めごとを作り、守ることで少しは詐欺被害が減るのではないかな。</p> <p>また、被害は高齢者が多いため、鎌ヶ谷市老人クラブ連合会と協力し、老人クラブで啓発等を実施していただきたい。私も老人クラブに入っているが、そういう話は聞いていない。市でも、徹底してパンフレットを作成し配付することや老人クラブ連合会の会議の際に啓発をすることで、被害の減少に繋がる。</p>
小笠原委員	<p>私どもの部署が老人クラブを担当しているため、電話d e詐欺対策の啓発を是非やっていただければと思う。高齢者にかかる事業はその他にも多くあるため、協力しながら実現したい。</p>
森代理	<p>警察だけでは犯罪を防ぐことができないため、本日の会議で皆様の色々な考えや意見が聞けて、非常に参考となった。</p> <p>初めに、詐欺に関して固定電話に掛かってくる不審な電話を排除することで、被害件数が減少する。警察では、国際電話利用休</p>

	<p>止を推奨しており、警察署へ来た高齢者に申込書を記載してもらっている。犯罪組織やトクリュー（匿名・流動型犯罪グループ）は、海外に拠点が多く、海外からの電話を止めてしまえば、被害が減るのではないか。</p> <p>簡易型自動録音機については、市役所や警察にもあるため、引き続き市民に配布していきたい。</p> <p>また、電話 d e 詐欺の被害件数は近年横ばいで、鎌ケ谷市として一番刑法犯認知件数が多いのは自転車盗だ。刑法犯認知件数を下げるために、自転車盗難対策を講じれば、刑法犯認知件数が減る。大きな犯罪を防ぐのは難しいため、小さな犯罪から防いでいきたい。そのためには自治会や事務局の力を借りる必要がある。</p>
小川委員	<p>私は、保護司の活動もやっており、昨年の研修で、東京の警視庁へ見学に行った際に、電話が掛かってくると、その近辺の防犯カメラの映像が瞬時に出て、短い時間で発生場所に駆けつけられるようになっていた。鎌ケ谷市の場合、防犯カメラの映像管理は市が行い、法令に基づいて、警察等捜査機関に提供しているようだが、防犯カメラを警察と接続して瞬時に見られるような活用はできないのかどうかお伺いしたい。</p>
森代理	<p>事件が発生したら、映像提供が必要な防犯カメラについて、捜査のために使用する旨の文書を市へ提出した上で閲覧している。課題は多々あると思うが、臨機応変に対応していると思う。今後も市で防犯カメラを増設することなので、引き続き適切に防犯カメラを活用して犯罪抑制に努めたい。</p>
片桐委員	<p>警察が行う巡回連絡について、現在廃止されているのかどうか伺いたい。私が都内に住んでいた時には、1年に1回、警察官が2人組で、所在や家族構成、電話番号等確認に回ってきていた。鎌ケ谷警察の巡回連絡は、久しく来ていないが、どのようなスタンスで行っているのか。</p>
森代理	<p>警視庁と千葉県警察では規模が全く異なり、警視庁では、役割が細分化され、交番は巡回連絡と交通切符のみ取り扱う。</p> <p>一方千葉県警では、人員が少ないため、事件事故等を扱いながら、巡回連絡にて各家庭を回っており、これらを両立して行うのは非常に難しい。</p> <p>しかし、出来る限り対応するようには取り組んでいるため、警察の仕事へのご理解とご協力をいただきたい。</p>
片桐委員	<p>ここ近年、横断歩道の取り締まりを警察が強化していることで、車両が確実に止まってくれるようになった。これは、警察が一丸となって取り組んでいただいた結果だ。警察も忙しいとは思いますが、</p>

	<p>3年に1回、4年に1回でも構わないので、巡回連絡も取り組んでいただけることを望んでいる。</p>
小池会長	<p>私は、栗野交番の管轄に住んでいるが、「今交番の警察官が事故で出動しているため、近くの交番からすぐ行かせます」と、新鎌ヶ谷駅前交番の警察官がすぐに来てくれたことがあった。警察も色々な手を尽くして対応してくれている。</p> <p>警察で、徹底した取り締まりをしてもらえば、遵法精神が芽生えて市民の安全安心にも繋がっていくのではないかな。</p>
加藤委員	<p>本日の会議は、電話d e 詐欺対策についてのテーマを事前に提示されたが、これは詐欺被害が大きくなっているためなのか。</p>
事務局	<p>本会議は、様々な立場の委員が集まっており、鎌ヶ谷市を安全で安心なまちにするためにはどうすればよいかということでテーマを設定した。その中で、電話d e 詐欺については、社会問題にもなっており、鎌ヶ谷市では令和6年に比べて令和7年は被害が拡大した。鎌ヶ谷市としても本格的な対策が必要と考え、委員からのご意見を踏まえた上で、手段を講じて安全安心なまちづくりに貢献したいという思いがあった。</p>
加藤委員	<p>非常に良いことだと思う。市も、それぞれのセクションで努力していることを理解した。市も警察も努力されているがなかなか被害が減らないのが現実だと思った。</p> <p>千葉県警ホームページ等で電話d e 詐欺の電話の対応状況の録音を公開しており、あれを聞いたら、やはり太刀打ちできないと実感した。</p>
事務局	<p>本日は多くの意見や提案をいただいた。国際電話休止手続や電話d e 詐欺対策の広報について、市としてすぐに対応を始める。</p> <p>国際電話休止手続については、市のホームページや安全対策課の窓口で申込用紙を配布するほか、広報かまがや等を使って周知する。</p> <p>電話d e 詐欺対策の広報については、すでに東武新鎌ヶ谷駅の改札前にあるデジタルサイネージで電話d e 詐欺の広報を実施しているので、市役所1階市民課前にあるデジタルサイネージでも同様に動画を使って広報する。さらに、広報時にはキャッチフレーズなどを取り入れる等、見た人が興味を持ってくれるような内容へ改善したい。</p> <p>また、すぐに実施が難しい提案についても今後さらに検討するので、地域の防犯力向上に向けた取り組みについて、引き続きご協力をお願いしたい。</p>

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和8年2月27日

署名人 片桐 敬子

署名人 小倉 哲也